

## 失効となっているご契約の解約返戻金のご請求手続きにつきまして

所定の払込猶予期間内に保険料のお払込みがなく、現在、失効となっているご契約につきましても、解約請求のお手続きをいただくことで、ご契約者様にお支払する「解約返戻金」をお受取りいただける場合がございます。

失効となっているご契約をお持ちのお客様におかれましては、今一度、保険証券または弊社からのご案内等をお確かめいただき、解約請求のお手続きを行なわれていない場合には、下記フリーダイヤルまでご照会くださいますようお願い申し上げます。

なお、失効となっているご契約のなかには、再度、保障のある状態にお戻しのお手続き(復活)が可能な場合もございます。復活のお手続きをご希望の場合も、下記のフリーダイヤルまでお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。(※)

※ 保険種類、失効時期、または被保険者様の健康上の理由等により、復活のお手続きができない場合もございます。

### 記

お問い合わせデスク

0120-551-867

【営業時間：平日 9:00-18:00 土・日・祝日 休み】

以上